

平成21年度における養介護施設従事者等による高齢者虐待の 状況について

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）第25条の規定により、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について、次のとおり公表する。

県内の養介護施設従事者等による 高齢者虐待の事実確認件数		1 件	
上記の詳細			
高齢者虐待の状況	被虐待者の状況	性 別	男性（2人） 女性（5人）
		年齢階級	65～69歳 1人 70～74歳 2人 75～79歳 2人 80～84歳 2人
	心身の状態像 等		自立 ～ 要介護5
	高齢者虐待の類型		身体的虐待、心理的虐待
高齢者虐待に対して市町村の取った措置		事実調査、改善計画の策定	
施設・事業所の種別類型		養護老人ホーム	
虐待を行った養介護施設従事者等の職種		介護職（4人）	

参考 平成21年度 市町村へ的高齢者虐待の通報とその確認の状況 (単位：件)

通報件数		養介護施設従事者等による虐待	養護者による虐待	計	備 考
通報件数		5	465	470	
うち高齢者虐待		1	377	378	
高齢者虐待の内訳	身体的	1	195	196	
	介護放棄等	0	114	114	
	心理的	1	165	166	
	性的	0	7	7	
	経済的	0	148	148	

※高齢者虐待の内訳は、重複している。